

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	加 藤 武 男	
出席	副 会 長	三 輪 義 治	
出席	副 会 長	山 田 岩 夫	
出席	委 員	前 野 晃	
出席	委 員	川 口 高 志	
出席	委 員	水 谷 敏 信	
出席	委 員	渥 美 誠	
出席	委 員	水 谷 怜	
出席	委 員	戸 谷 静 治	
出席	委 員	毎 田 勝 敏	
出席	委 員	杉 村 義 仁	
出席	委 員	佐 藤 信 之	
出席	委 員	水 谷 隆	
出席	委 員	川 村 勝 美	
出席	委 員	近 藤 豊	
出席	委 員	中 野 俊 郎	
出席	委 員	飯 田 喜美子	

出欠席	役職	氏名	備考
出席	委員	伊藤定廣	
出席	委員	青木茂	
出席	委員	吉川広	
出席	委員	高木俊彦	
出席	委員	堀田秀志	
出席	委員	服部一美	
欠席	委員	福田和雄	
出席	委員	石原温	
出席	委員	山岡幹雄	
出席	委員	堀田喜代春	
出席	委員	橋本三博	
出席	委員	大野泰弘	
出席	委員	加藤和子	
出席	委員	鈴木義英	
出席	委員	芳川照明	
出席	委員	飯田英雄	
欠席	委員	濱田恒雄	
出席	委員	松永富士男	
出席	委員	山田宗一	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	伊 藤 長 利
課長補佐（事務担当）	鷺 尾 和 彦
主 事（事務担当）	瀧 田 崇 司

発言者	内 容
	<p>1. 開催日時 平成26年4月21日(月) 午前9時00分から午前9時35分</p> <p>2. 開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室</p> <p>3. 出席委員(35人) 別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(2人) 別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 5 決定第 1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出</p> <p>日程第 7 専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出</p> <p>日程第 8 報 告 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>日程第 9 報 告 農地改良届出書</p> <p>日程第10 そ の 他</p> <p>6. 農業委員会事務局職員(3人) 別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 鷲尾和彦 である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>事務局長 定刻となりましたので、平成26年4月農業委員会定例会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しく申し上げます。</p> <p>会長 《会長あいさつ》</p>

それでは、本日の出席者数は37名中35名で、定足数に達しておりますので、只今より4月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号 32番 芳川 照明 委員

議席番号 33番 飯田 英雄 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第 1号	農地法第3条の規定による許可申請	4件
議案第 2号	農地法第4条の規定による許可申請	4件
議案第 3号	農地法第5条の規定による許可申請	6件
決定第 1号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定 による当委員会の決定について	30件
専決報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出	16件
専決報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出	1件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知	9件
報告	農地改良届出書	2件

それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請 について審議をお願いします、
では、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番から4番、譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、4件につきまして、農地法第3条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上でございます。

会長

只今、議案第1号について、事務局より説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請 4件について賛

	<p>成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので許可することに決定します。</p> <p>続きまして、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請 4件について事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》</p> <p>(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 現在の石碑を改修工事し、隣地である申請地へ移設し、石碑及び駐車場として利用する計画でございます。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 隣接する住宅の建替えに伴い、敷地を拡張し物置、カーポート、サイクルポート及び駐車場を設置する計画でございます。</p> <p>(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 隣接する既存住宅敷地と一体利用し、申請地を進入路及び駐車場として利用する計画でございます。</p> <p>(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 隣接する既存住宅敷地と一体利用できる申請地に、車庫を建築する計画でございます。</p> <p>以上、4件につきまして、農地法第4条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。</p>
<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第2号について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請 4件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請 6件について事務局より説明をお願いします。</p>

事務局

《事務局説明》

(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 交通量の多い国道 155 号線に面する申請地へコンビニを建築する計画でございます。なお、隣接する津島市の土地との一体利用ですので、津島市農業委員会へも今月申請が出ていることを確認しております。

(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 現在は、高齢の父の介護を兄夫婦に任せていますが、兄弟で分担して介護をすることになったため、介護をする上で父の家に近い土地に分家住宅を建築する計画でございます。

(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 現在は、賃貸住宅で家族3人で居住しておりますが、大変手狭になり、祖父所有地に分家住宅を建築する計画でございます。

(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 計画では、360枚のパネルを設置し総事業費約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は専用架台、敷地周辺をフェンスで囲い地表面は砂利敷との計画でございます。

(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 計画では、216枚のパネルを設置し、総事業費約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺をフェンスで囲い地表面は砂利敷との計画でございます。

(6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) こちらの案件は、前項の4条申請4番の案件との関連がございます。隣接する既存住宅敷地にある老朽化した物置・車庫を取壊し、その跡地に離れを建築する計画でございます。既存の住宅敷地への進入口には、屋根付門があり、建設車両や重機が進入することができない為、一時的に土地を借り、転用する計画でございます。一時転用期間は、H26.6.1～H26.12.31です。

以上、6件につきまして、農地法第5条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上でございます。

会長

只今、事務局より議案第3号について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請 6件について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局	<p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》(件数が多いので簡略した説明を行う)(1番から30番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)決定第1号の農地利用集積計画につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から30番、全体筆数は84筆、面積は83,246㎡でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが受人となって利用権設定された筆数は25筆、面積は29,307㎡です。あいち海部農業協同組合さん以外の受人は、12名で合計筆数は59筆、合計面積は53,939㎡です。内容につきましては、作物は水稻、レンコン、普通畑でございます。新規84件、契約期間は3年5年6年10年、権利の種類はすべて賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。なお、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。</p>
会長	<p>只今、事務局より決定第1号について 簡略した内容ではございますが、説明をさせていただきました、何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。</p> <p>全員賛成ですので市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告2件・報告2件について事務局より一括で説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から16番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明)</p> <p>以上、16件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番の申請者住所氏</p>

	<p>名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明)以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知書 1番から9番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・解約申込日、合意成立日、土地引渡日・申請理由を朗読説明) 以上、9件の合意解約の通知を受付いたしました。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番から2番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積・埋立期間・備考を朗読説明) 以上、2件の農地改良届出書の届出がありました。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告、報告についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは、専決報告、報告について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。</p> <p>これをもちまして、4月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時30分)</p> <p>続きまして、その他に入らせていただきます。</p> <p>○ 先月の農地パトロール報告をお願いします。(佐織地区)</p>
<p>16番委員</p>	<p>(議席番号16番 山田副会長より報告)</p>
<p>会長</p>	<p>ご苦労様でした。</p> <p>その他、事務局より報告事項があればお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>○ 今月の農地パトロールは佐屋地区を予定しておりますので、佐屋地区委員の方は、文化会館 ロビーに 4月25日(金)午後1時30分に集合をお願いします。</p>

瀧田	<ul style="list-style-type: none">○ 次回、定例農業委員会は5月21日（水）午前9時より立田庁舎 第一会議室にて開催いたします。○ 先月、報告させて頂きましたが、本日、親睦会費（12,000円）を引落としさせて頂きます。○ 次に、ご協力いただいた「利用状況調査」でございますが、事務局にて現地を確認させていただき、皆様方に一覧表を配布させていただきました。一覧表及び今後の事務内容につきましては、瀧田より報告させていただきます。<ul style="list-style-type: none">・ 一覧表について・ 今後の事務内容（保全通知）について説明
事務局長	<ul style="list-style-type: none">○ 机の上に、緑の羽根を配布させていただきました。現在、愛西市各庁舎及び小学校にて「緑の募金活動」を行っています。宜しければ、お帰りの際、一人100円程度をお願いできればと思っています。お手持ちが無い方は結構でございます。 <p>事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>その他、宜しいでしょうか。</p> <p>これをもちまして4月定例農業委員会を閉会いたします。</p> <p>閉 会（午前9時35分）</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成26年4月21日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号 32番委員 芳 川 照 明

議事録署名者

議席番号 33番委員 飯 田 英 雄